

2021年4月1日

## 女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法に基づく 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、雇用環境を整備することで、すべての社員が能力を発揮し、活躍できる職場環境にするため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

2021年4月1日～2024年3月31日(3年間)

### 2. 当社の課題

- (1) 女性の経営参画を促進する
- (2) 多様な働き方への環境整備

### 3. 目標と取組み内容・実施時期

#### 《女性活躍推進法》

**目標 1 : 女性の管理職を 8%以上とする**

#### 【取組み内容 1】 キャリアに対する意識の醸成および教育の実施

- 2021年4月～ 女性社員のキャリアに対する考え方、管理職登用の障害要因の確認と解消をする  
女性管理職候補者のリストアップをする
- 2022年4月～ 女性管理職育成を目的とした研修プログラムの検討～決定する
- 2023年4月～ 女性管理職育成研修を実施する

#### 【取組み内容 2】 働きやすい環境の整備

- 2021年4月～ 在宅勤務制度の導入  
時間単位の有給休暇取得制度の導入

## 《女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法》

目標 2 : 正社員の平均年間年次有給休暇取得日数を 12 日以上とする

### 【取組み内容】 業務の効率化を図る

2021 年 4 月～ 計画年休と個別指定年休(3 日)の取得案内をする  
期初に年休取得計画を提出する  
社員および上司が年休取得状況を確認しやすいようにシステムを変更する  
定期的(3 ヶ月ごと)に年休を取得するように案内をする

### 【女性の活躍の現状に関する情報公表】

管理職に占める女性の割合	・・・ 6.1%	
有給休暇取得日数	・・・ 9.4 日	(2021 年 3 月 31 日現在)

以上

---

本件に関するお問い合わせ先

**オーウェル株式会社**

人事部

〒555-0012 大阪市西淀川区御幣島五丁目 13 番 9 号

TEL:06-6473-1459

FAX:06-6476-2200